

四半期報告書

(第11期第3四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

株式会社フェヴリナホールディングス

福岡市中央区薬院一丁目1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 2

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 3
- 2 経営上の重要な契約等 3
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) ライツプランの内容 7
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (6) 大株主の状況 7
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 11
 - 四半期連結損益計算書 11
 - 四半期連結包括利益計算書 12

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成25年8月12日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	株式会社フェヴリナホールディングス
【英訳名】	Favorina Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 正英
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-720-5460
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 熊本 昭俊
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目1番1号
【電話番号】	092-720-5460
【事務連絡者氏名】	管理本部 本部長 熊本 昭俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期 連結会計年度
会計期間	自平成24年10月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日
売上高（千円）	1,548,029	731,671
経常損失（△）（千円）	△54,389	△82,318
四半期（当期）純損失（△）（千円）	△342,625	△82,539
四半期包括利益又は包括利益（千円）	△342,625	△82,539
純資産額（千円）	690,122	909,782
総資産額（千円）	1,121,341	1,369,100
1株当たり四半期（当期）純損失金額 （△）（円）	△60.02	△17.95
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—
自己資本比率（％）	59.9	64.9

回次	第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	21.82

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失であるため、記載しておりません。
4. 第10期連結会計年度は、決算期変更により平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月間となっております。これに伴い、第10期第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については、記載しておりません。
5. 当社は、平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が第10期の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期（当期）純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当社は、平成24年10月1日付で、株式交換により株式会社ソフトエナジーホールディングスの全株式を取得し、同社とその子会社である株式会社ソフトエナジーコントロールズ及び株式会社エコロニューム（以下、「SEグループ」という）を連結の範囲に含めておりましたが、平成25年4月26日付で同社が実施した第三者割当増資により、SEグループは当第3四半期連結会計期間より持分法適用関連会社へ異動いたしました。

これに伴い、報告セグメントは、化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」の単一セグメントとなっております。なお、変更の内容については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。

（1）海外事業展開

当社グループの中には、中国・韓国を中心とした地域での営業に注力している関連会社が存在します。これらの地域において、領土問題や歴史認識による関係の悪化や市場動向、政治、その他様々な要因により、また、為替相場の急激な変動により受注が減少した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。将来、当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等による収益性の低下や市場価格の下落等により、減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しており、平成24年10月1日より株式会社ソフトエナジーホールディングス及びその子会社が当社グループに加わりましたが、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは、現在、当該状況を解消又は改善すべく、様々な施策に取り組んでおります。詳細につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（6）継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策」に記載しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び関係会社）が判断したものであります。なお、前連結会計年度は決算期変更（3月31日から9月30日へ変更）に伴い、6ヶ月の変則決算となっております。そのため、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等に加え、政権交代に伴う経済政策への期待から円安、株価の回復がみられたものの、近隣諸国との領土問題による景気の減速、欧州の財政危機、中国をはじめとしたアジア諸国の景気の減速など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社におきましては、平成24年7月1日より持株会社へと移行し、平成24年10月1日には株式会社ソフトエナジーホールディングス（以下、「SEH」といい、同社の子会社と併せて「SEグループ」という）と経営統合を行い、「時代の潮流を見据えた事業展開」という創業時の発想に立ち戻り、既存事業であります化粧品及び健康食品等の通信販売業をコア事業としつつも、今後大きな成長が期待できる新しい充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に参入いたしました。

しかし、より競争が激化する市場環境において、当該事業を拡大するためには、SEHにおいて、更なる投下資金・運転資金を支える柔軟な資本政策並びにより高度な経営戦略、営業戦略の実行が必要との認識に至り、第三者割当増資を通じた役員等によるMBO（マネジメント・バイアウト）を行うことにより、財務体質の強化を行いました。これにより、SEグループは当社の連結子会社から持分法適用関連会社へと異動いたしました。

当社としましては、今後の成長分野である充放電検査装置に係るエンジニアリング事業を営むSEグループとの経営統合を果たして間もない時期ではありますが、急速かつ安定的に当該事業の成長を促すことが、結果として、当社の企業価値の向上に資するものと判断しており、また、当社はSEグループを事業戦略上の重要な関連会社であると位置づけており、引き続き協力体制を維持して参ります。

なお、当該事業の収益改善には時間を要すると判断したため、第1四半期連結会計期間において、のれんの減損処理を実施し、当第3四半期連結会計期間においては、SEグループが持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、持分変動利益を計上いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,548,029千円となり、営業損失29,447千円、経常損失54,389千円、四半期純損失342,625千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、SEHが平成25年4月26日付で第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の持分比率が低下し、SEグループは連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。

その結果、当社グループの報告セグメントは当第3四半期連結会計期間より「コミュニケーション・セールス事業」の単一セグメントとなりましたので、「機械機器製造事業」については、第2四半期連結累計期間までの実績を記載しております。

①コミュニケーション・セールス事業

新規顧客層の拡大に関しましては、前連結会計年度に引き続き新商品を導入し、積極的に顧客獲得の間口を広げてまいりました。10月に高ライフ・タイム・バリューが見込まれる新商品「羊プラセンタ」（健康食品）を、11月に美意識の高い顧客向けの中価格帯新商品「ナノアクア フェイスマスク」（美白パック）を新たに販売いたしました。

次に、既存顧客層の確保に関しましては、引き続きカスタマーフレンドの対応スキルアップに注力し、リピート率の向上を図ってまいりました。また、WEB販売施策に関しましては、サイトコンテンツの充実に取り組んで参りました。

この結果、売上高は953,769千円となりました。また、利益面につきましては、広告宣伝の効率化、人件費の削減等の合理化策を進めておりますが、売上高の減少をカバーするには至らず、当第3四半期連結累計期間におけるセグメント損失は16,565千円となりました。引き続き事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化に努めてまいります。

②機械機器製造事業

充放電検査装置に関しましては、近隣諸国との領土問題による景気の減速や大型リチウムイオン電池が最も利用される電気自動車(EV)の普及の遅れなどにより、顧客企業の設備投資は不透明な状況が続いております。

次に、電源基盤の製作に関しましては、既存機種種の制御機器及び電源機器類において、概ね横ばいで推移しております。また、当第3四半期連結累計期間において、エネルギー管理システム(HEMS等)機器の製造を開始しており、当該システムの売上につきましては順調に推移している状態です。

この厳しい経営環境に対応するため、大幅な経費削減を行いました。売上高の減少をカバーすることができず、売上高585,860千円、セグメント損失2,342千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産の残高は1,121,341千円(前連結会計年度末1,369,100千円)、その内訳は流動資産971,853千円、固定資産149,488千円となり、前連結会計年度末に比べ247,759千円減少いたしました。これは主に、短期貸付金の減少49,365千円、長期貸付金の減少106,353千円、貸倒引当金の増加94,227千円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債の残高は431,218千円(前連結会計年度末459,317千円)、その内訳は流動負債348,849千円、固定負債82,368千円となり、前連結会計年度末に比べ28,099千円減少いたしました。これは主に、短期借入金の増加50,000千円、買掛金の減少19,388千円、長期借入金の減少16,605千円、未払費用の減少15,153千円、未払金の減少12,718千円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は690,122千円(前連結会計年度末909,782千円)となり219,660千円減少いたしました。これは主に、SEHとの株式交換による資本剰余金の増加125,431千円と四半期純損失342,625千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社グループは、SEHとの経営統合を実施いたしました。新たに参入しました機械機器製造事業においては、領土問題を巡る日中・日韓関係の悪化、中国経済の景気減速、電気自動車(EV)の普及の遅れなど厳しい状況にあります。

これら諸問題に対し、機械機器製造事業においては、主力事業であります充放電検査装置におけるエンジニアリング事業に経営資源を集中し、徹底したコストの見直しを行い、経営の合理化を進めてまいります。また、これまでの営業体制を刷新し、エンジニアリング営業の強化を図ってまいります。

なお、SEHが平成25年4月26日付で第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の持分比率が低下し、SEグループは連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、32,067千円であります。

また、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の重要な変更は、次のとおりであります。

SEHとの経営統合により参入いたしました機械機器製造事業におきまして、スマートグリッド関連製品の普及に伴って需要の拡大が見込まれております。電流センサーの開発を行なっておりましたが、同社が平成25年4月26日付で実施した第三者割当増資の結果、当社の持分比率が低下し、SEグループは連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より機械機器製造事業に関わる研究開発活動は含まれておりません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、機械機器製造事業の生産、受注及び販売の実績が著しく増加しております。これは、株式交換の実施により、S Eグループが連結の範囲に含まれた結果、機械機器製造事業が新たに加わったためであります。

なお、S E Hが平成25年4月26日付で実施した第三者割当増資の結果、当社の持分比率が低下し、S Eグループは連結子会社から持分法適用関連会社へ異動したことに伴い、当第3四半期連結会計期間より機械機器製造事業に関わる生産、受注及び販売の実績は含まれておりません。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策

当社グループは「1 事業等のリスク (3) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。当社グループは、当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでまいります。

株式会社フェヴリナにおいては、中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。

- a. 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
- b. 顧客ターゲット層を明確化した広告宣伝の実施
- c. カスタマーフレンド（販売担当者）顧客応対力向上のための研修強化
- d. 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,808,670	5,808,670	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100 株であります。
計	5,808,670	5,808,670	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日 (注)	5,227,803	5,808,670	—	882,788	—	125,431

(注) 平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が5,227,803株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、当社は、平成25年6月14日付で当社普通株式に係る公開買付けが成立したことにより、平成25年6月20日付で主要株主の異動が生じております。

氏名	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
井 康彦	福岡県福岡市中央区	1,227,280	21.13
佐藤 裕之	福岡県北九州市小倉北区	—	—

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年4月1日付をもって普通株式1株につき10株の株式分割をしたことにより、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は、5,227,803株増加し、5,808,670株となっておりますが、当該株式分割前の株式数にて記載しております。

①【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 10,088	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 570,779	570,779	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	580,867	—	—
総株主の議決権	—	570,779	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が15株含まれております。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱フェヴリナホールディングス	福岡市中央区薬院一丁目1番1号	10,088	—	10,088	1.74
計	—	10,088	—	10,088	1.74

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役	角 英信	平成25年4月26日
取締役	小田 法彦	平成25年4月26日

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成24年6月29日開催の第9期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度は平成24年4月1日から平成24年9月30日までの6ヶ月決算となっており、前第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間の記載はしていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	674,522	709,168
売掛金	86,737	69,699
商品及び製品	147,186	181,508
原材料及び貯蔵品	1,623	1,256
その他	77,439	10,440
貸倒引当金	△274	△221
流動資産合計	987,235	971,853
固定資産		
有形固定資産	81,605	59,836
無形固定資産	51,544	40,612
投資その他の資産	※ 248,715	※ 49,039
固定資産合計	381,865	149,488
資産合計	1,369,100	1,121,341
負債の部		
流動負債		
買掛金	39,127	19,738
短期借入金	150,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	22,140	22,140
未払法人税等	3,429	2,568
賞与引当金	14,915	5,700
返品調整引当金	948	1,222
その他	128,391	97,479
流動負債合計	358,952	348,849
固定負債		
長期借入金	73,881	57,276
資産除去債務	21,945	22,126
その他	4,539	2,966
固定負債合計	100,365	82,368
負債合計	459,317	431,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
資本剰余金	—	125,431
利益剰余金	34,604	△308,045
自己株式	△28,628	△28,705
株主資本合計	888,765	671,469
新株予約権	21,017	18,652
純資産合計	909,782	690,122
負債純資産合計	1,369,100	1,121,341

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	
商品売上高	953,769
製品売上高	585,860
経営指導料	8,400
売上高合計	1,548,029
売上原価	639,230
売上総利益	908,799
返品調整引当金戻入額	948
返品調整引当金繰入額	1,222
差引売上総利益	908,524
販売費及び一般管理費	937,972
営業損失(△)	△29,447
営業外収益	
受取利息	845
為替差益	585
貸倒引当金戻入額	590
その他	763
営業外収益合計	2,783
営業外費用	
支払利息	6,771
持分法による投資損失	20,145
その他	809
営業外費用合計	27,725
経常損失(△)	△54,389
特別利益	
持分変動利益	262,393
新株予約権戻入益	2,364
特別利益合計	264,758
特別損失	
減損損失	※ 455,561
関係会社株式評価損	3,031
和解金	3,000
貸倒引当金繰入額	94,280
特別損失合計	555,873
税金等調整前四半期純損失(△)	△345,504
法人税、住民税及び事業税	1,854
法人税等還付税額	△4,055
法人税等調整額	△677
法人税等合計	△2,878
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△342,625
四半期純損失(△)	△342,625

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△342,625
四半期包括利益	△342,625
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	△342,625
少数株主に係る四半期包括利益	—

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度まで2期連続の営業損失、経常損失及び当期純損失を計上しました。平成24年10月1日より株式会社ソフトエナジーホールディングス及びその子会社が当社グループに加わりましたが、当社グループは当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上しております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当該状況を解消又は改善するため、以下の施策に取り組んでおります。

- ① 株式会社フェヴリナにおいては、中期事業計画を策定し、営業力の強化による売上の回復を目指しております。中期事業計画の主な内容は以下のとおりです。
 - a. 販売チャネルの増加やWEBマーケティング強化などによる新規顧客の拡大
 - b. 顧客ターゲット層を明確化した広告宣伝の実施
 - c. カスタマーフレンド（販売担当者）顧客対応力向上のための研修強化
 - d. 紙媒体の宣伝の拡大やWEB売上割合増加による広告宣伝費の削減
- ② 株式会社ソフトエナジーホールディングスの子会社である株式会社ソフトエナジーコントロールズ、株式会社エコロニウムにおいては、営業力強化による売上回復を図るとともに、リストラを実施し損益改善に努めております。なお、株式会社ソフトエナジーホールディングスは平成25年4月26日、平成25年6月27日に第三者割当増資を実施しております。

当第3四半期連結累計期間では、株式会社フェヴリナにおける新商品投入や販促活動の効率化、株式会社ソフトエナジーコントロールズにおけるリストラによる費用削減等の対応策を講じたことにより損益は改善しております。また、上記のとおり株式会社ソフトエナジーホールディングスの第三者割当増資の実施によりグループ全体としての財務基盤も強化されております。さらに、株式会社フェヴリナが旧仕入先より受けていた主力商品のジェルバックに係る販売差し止めの仮処分申し立てについても、平成25年6月14日に和解が成立しております。これらの状況から、当社グループが向こう1年間において資金不足となる可能性は低いと判断しております。

しかしながら、化粧品通販市場がほぼ成熟しているなか、他業種からの新規参入や商品の低価格化が続くなど、株式会社フェヴリナをとりまく環境は依然として厳しい状況にあります。さらに、当社グループに加わった株式会社ソフトエナジーホールディングスは、リチウムイオン電池に係る充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主要な事業としており、今後大きな成長が期待できる分野ではありますが、海外企業との価格競争、新エネルギーの台頭による急激な受注減など経営環境が激変する可能性があります。このため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

平成24年10月1日付で行った株式交換により株式会社ソフトエナジーホールディングス（以下「SEH」という）、その子会社である株式会社ソフトエナジーコントロールズ及び株式会社エコロニューム（当該3社を併せて、以下「SEグループ」という）を連結の範囲に含めておりましたが、平成25年4月26日にSEHが実施した第三者割当増資により持分比率が低下したため、当第3四半期連結会計期間よりSEグループを連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

「(1) 連結の範囲の重要な変更」に記載のとおり、SEグループを当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

なお、ふくしまEVバス製造株式会社は、休眠会社であり、重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	一千円	94,280千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

当第3四半期連結累計期間（自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日）

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
その他	のれん	—

(2) 減損損失の認識に至った経緯

買収評価時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、当第3四半期連結累計期間において、減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 455,561千円

(4) 資産のグルーピングの方法

減損会計の適用にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

帳簿価額を全額減損損失としております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	40,425千円
のれんの償却額	23,976

(株主資本等関係)

株主資本の著しい変動

当社は、平成24年10月1日付で当社を株式交換完全親会社とし、SEHを株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。この株式交換により、資本剰余金が125,431千円、自己株式が5千円増加し、また、当第3四半期連結累計期間において342,625千円の四半期純損失を計上いたしました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が125,431千円、自己株式が△28,705千円、利益剰余金が△308,045千円となっております。

なお、SEHが平成25年4月26日付で第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の持分比率が低下し、SEグループは連結子会社から持分法適用関連会社へ異動いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日 至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、株式会社ソフトエナジーホールディングス及びその子会社2社（以下、「SEグループ」という）を連結の範囲に含めたことに伴い、「コミュニケーション・セールス事業」及び「機械機器製造事業」の2つを報告セグメントとしておりました。しかし、株式会社ソフトエナジーホールディングスが平成25年4月26日付けで第三者割当増資を実施したことに伴い、当社の持分比率が低下し、SEグループは連結子会社から、持分法適用関連会社へ異動いたしました。

その結果、当社グループの報告セグメントは当第3四半期連結会計期間より「コミュニケーション・セールス事業」の単一セグメントとなりましたので、「機械機器製造事業」については、第2四半期連結累計期間までの実績を記載しております。

「コミュニケーション・セールス事業」では、化粧品及び健康食品の通信販売を主な事業としております。

「機械機器製造事業」では、充放電検査装置におけるエンジニアリング事業を主な事業としております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	コミュニケーション・セールス事業	機械機器製造事業	
売上高			
外部顧客への売上高	953,769	585,860	1,539,629
セグメント損失(△)	△16,565	△2,342	△18,907

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	△18,907
全社収益(注1)	70,200
全社費用(注2)	△80,740
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△29,447

(注1) 全社収益は、当社におけるグループ会社からの経営指導料であります。

(注2) 全社費用は、当社における持株会社運営にかかる費用であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失及びのれんの金額の重要な変動)

「機械機器製造事業」セグメントにおいて、株式会社ソフトエナジーホールディングスを完全子会社化した際にのれんが479,538千円生じましたが、買収評価時に想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、第1四半期連結会計期間において、減損損失を認識しております。なお、当該事象によるのれんの減損処理額は、当第3四半期連結累計期間においては455,561千円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△60円02銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 (△) (千円)	△342,625
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る四半期純損失金額 (△) (千円)	△342,625
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,707,662

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。当該株式分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社フェヴリナホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 良智 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 宏治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナホールディングスの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フェヴリナホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当第3四半期連結累計期間においても営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。